

教育行政が求める「教員の資質能力」について
—京都、大阪、兵庫における府県および政令指定都市教育委員会の場合—

Some Consideration on the Expected Competence and Ability of Teachers by the
Board of Education
-Study of the Board of Education in Keihanshin Area-

進藤正洋* 尊鉢隆史* 田上由雄* 中西一彦*
Masahiro SHINDOU Takashi SONPACHI Yoshio TAGAMI Kazuhiko NAKANISHI

抄 録

京都府、大阪府、兵庫県および京都市、大阪市、神戸市の各教育委員会が求めている「教員の資質能力」は、文部科学省が示すそれをもとに、それぞれの地域特性を反映して策定されている。また、教員の資質能力を高めるための現職職修の実施だけではなく、よりよい人材の確保のために、各教育委員会が独自の教員養成施策を積極的に実施しているところもある。

教育学部教育福祉学科こども学専攻教員チームは、昨年度から初等教育に携わる教員に求められる資質能力を明らかにするため、地域の幼稚園と小学校において、教員、保護者、校区住民を対象にして、ステークホルダーが求める初等教育教師の資質能力の調査を進めてきた。

本稿は、さらに、教員採用を行っている関西3府県と政令指定都市の6教育委員会について、文部科学省が示している教員の資質能力を基軸に、各教育委員会が求める教師像を調査研究し、地域の教育行政が求める教員の資質能力を総合的に明らかにすることにより、地域の教育課題の解決と本学の初等教育教員養成カリキュラムや指導方法の改善に資するものである。

1. はじめに

本学の教育学部は2007年度に設置され、2009年4月に尼崎市の新キャンパスに移転した。4年目を迎えた2010年4月は、全学年が尼崎のキャンパスに揃うことになった。

学部開設の指針となった「教育福祉学部設立準備プロジェクトー教職採用50%を目指してー」（平成18年1月31日）には「目的養成学部として就職率を高めることをめざし、進路を保障する教育システムの構築、そのための実践的な学びを重視した教育課程の編成」が強調されている。そ

* 関西国際大学教育学部 教育総合研究所学内研究員

して、その要件として、①基礎学力の向上と人間形成（教師としての資質の向上と目的意識の明確化）、②実習授業の強化、③1年次からの試験対策の3点を挙げている。

また、「教員としての資質養成についての方策」（即戦力として働けるように鍛える）については、次の6点を提案している。

- 学生ボランティア等でできるだけ小学校・幼稚園・保育所に関われる機会を増やし、学んだことが血肉となる教育システムを構築すること。
- 安易な単位認定を続けて垂れ流し的に教育実習に行かせないこと。
- 教職に関する科目の講義とその認定は厳しく行うこと。
- 適性を知って進路変更が可能なシステムを維持すること。
- 卒業論文は、「学習指導案10時間分の作成」と言ったように教員としてのスキル形成に生かせるもので代替できるようにすること。
- HRを形成し模擬クラス展開を行う。毎日のSHR、クラス委員、日直などを模擬的に実施し、学級経営等を学ぶ。学校行事、児童会、クラブ活動などの特別活動についてもその中で学ぶこと。

これらの提案された方策のほとんどは、すでに「教育保育インターンシップ」「教育ボランティア」「教育サービスマーケティング」や「特別研究 アゴラ」（複合学年による学級経営演習）等によって実施してきている。また、進路については専攻の変更を可能にするとともに、教職に必要なスキル形成につながる卒業研究、卒業作品の位置づけについて、現在検討しているところである。

とくに、現場体験を重視する教育課程については、資格取得のための必修である教育実習以外にも、実践的指導力を高めるための主体的な活動として、教育インターンシップやボランティア活動などの各種プログラムを開発して単位化するとともに、幼稚園や保育所、小学校などでの特別支援教育・個別学習等の指導補助、校内外行事や部活動の指導補助、地域の子供会活動、野外活動等の補助などに「サービスマーケティング」の考え方を導入し、知と体験の総合化を図っている。

また、地域の教育現場における授業参観や各種研究会への参加、現職教員による特別講義（教師入門・教科教材研究など）などを積極的に取り入れる一方、子どもの学習状況を観察できる学内の「模擬教室」の活用を図り、授業展開に必要な教師の支援等に関する専門的な研究も進めている。

2. 調査研究について

本研究は「教員に求められる資質能力」について、京都、大阪、兵庫の府県及び政令指定都市である京都市、大阪市、神戸市の各教育委員会が求める「教師像」をステークホルダーの視点から調査し、「学部開設準備プロジェクト」報告書にある「実践的な学びを重視した教育課程」の要件のひとつである「教師としての資質の向上と目的意識の明確化」に資していくものである。

調査研究に当たっては、文部科学省教育職員養成会議の「新たな時代に向けた教員養成の改善方

策について」（一次答申，平成9年7月28日）に示されている「教員に求められる資質能力」を基軸にして，各教育委員会が求めている「教師像」を比較調査する。そして，それぞれ地域の特性がどのように具体化され，教師像に反映されているのかを検討することにより，地域社会に根ざした公立学校の初等教育のあり方を考えるとともに，より教育現場に近い視点から「教員に求められる資質能力」を明らかにしていく。

このたびは，近畿を代表する6つの教育委員会について，教員募集要項，教育指針，広報資料など，求める教員の資質能力が示されている資料を収集するとともに，担当部局を訪問して，関係者から「求める教師像」についての聞き取り調査を行った。しかし，教育委員会の対応方法や回答に違いがあり，教員採用試験に直接かわるような内容については，都合上，すでに公表されている資料や聞き取りでの公式見解を中心にまとめることにした。

3. 各教育委員会が求める教師像について

それぞれの教育委員会の資料と聞き取りによる「教育委員会がもつめる教員像」の概要は，次のとおりである。

京都府教育委員会

（求められる京都府の教員像：京都府教育委員会「教師力」向上のための指針）

- 児童生徒に対する教育的愛情と，教職に対する使命感・情熱を持っていること
- 豊かな感性を持ち，明朗かつ健康で，人間的魅力にあふれていること
- 高い「授業力」を持ち，児童生徒に確かな学力をつけることができること
- 「ふるさと京都」への理解と愛情を深めるとともに，国際的な視点に立った教育を推進することが出来ること

京都市教育委員会

（京都教師塾が目指すもの：京都市教育委員会）

- 教育に対する「厳しさ」とともに「喜び」を体感する
- 教育の果たすべき社会的責務を自覚する
- 京都市教育の伝統を踏まえ，市民ぐるみですすめる教育改革の理解を深める
- 子ども達一人一人を徹底的に大切にしたい授業のあり方を探求する
- 実践に裏付けられた教育に対する深い哲学を持つ

大阪府教育委員会

（大阪府教育委員会の求める人物像）

- 豊かな人間性

何より子どもが好きで，子どもと共感でき，子どもに積極的に心を開いていくことができる

人

- 実践的な専門性

幅広い見識や主体的・自律的に教育活動にあたる姿勢など，専門的知識・技能に裏打ちされた指導力を備えた人

○開かれた社会性

保護者や地域の人々と相互連携を深めながら、信頼関係を築き、学校教育を通して家庭や地域に働きかけ、その思いを受け入れてくれる人

大阪市教育委員会

(大阪市教員採用選考評価の観点)

- 教員としての適性
- 子どもへの教育的愛情
- 教育への情熱
- 明確な志望動機
- 困難に立ち向かう姿勢、粘り強さ
- 状況に応じた的確な判断力

兵庫県教育委員会

(兵庫県教育委員会「指導の重点」「教職員となる人のために」)

- 教職員としての使命感と倫理観
- 豊かな人間性
- 専門性と実践的指導力
- 社会の変化への対応(教育観)

具体的には、教職に対する情熱を持ち、教育の専門家としての自覚をたかめ、資質能力の向上に努める次のような教師

- ・子ども達一人一人の能力・個性に応じたきめ細かな指導やICTの積極的な活用等、指導法の工夫・改善に取り組むチャレンジ精神旺盛な先生
- ・自然や社会に直接ふれる体験や活動を通して、子ども達が自ら学び、考え、体得することを大切にす先生
- ・教員としての使命感と高い倫理観を持ち、職場ではもちろんのこと、保護者や地域の人々と豊かな人間関係を築き、共に助け合い、協力し合って、子ども達の健全育成に努める先生

そのために、

- ① 豊かな人間性を求めて修養に努める先生
- ② 教職員としての心構えをしっかりと持つ先生
- ③ 専門性を高め指導力の向上に努める先生
- ④ 自己マネジメント能力の向上に努める先生

神戸市教育委員会

(神戸市の求める教師像：神戸市教育委員会)

- 豊かな感性、人間性あふれる教師……………人権を尊重し、思いやりのある教師
- 実践的指導力のある教師……………強化・生徒指導力・表現力のある教師
- 教育への意欲に満ちた教師……………教育者としての誇りと自覚・使命感を持つ教師

○視野が広く対応力のある教師……………明朗でバランス感覚・協調性のある教師

4. 各教育委員会の施策について

ここでは、教員の資質能力を確保するために、各教育委員会で進められている施策を取り上げる。

- (1) 京都府教育委員会 「教師力」向上のための指針～新しい人材育成システムの構築に向けて～
教員の大量退職・大量採用時代を迎え、質及び量の両面から、優れた教員を確保することが目的で、養成から、採用、研修に至るまでの総合的で一貫性のある人材育成システムの構築を目指すものである。すでに当面の取り組みに関する基本的な考え方と具体的な方策を策定し、府内関係機関にたいし積極的な運用を求めている。（平成20年3月）
- (2) 京都市教育委員会 京都教師塾
子ども達一人一人を徹底的に大切にするという京都市教育の伝統を踏まえて、「教師になろう」という高い志と情熱・行動力に溢れる熟成に対して、大学で身につけた専門的知識を基盤として、京都市の教員の熱意溢れる理念、市民ぐるみの教育実践に直接触れ、教員として求められている資質や実践的指導力に磨きをかけることを目的としている。
- (3) 大阪府教育委員会 「大阪の教育力」向上プラン
今後10年間の大阪の教育が目指す方向と今後5年間の具体的な取り組みを示したものである。その内容は、「大阪の教育力」を高め、学力をはじめとした大阪の子ども達の力をしっかりと育てていくことを目標（1「学校力」を高める、2 学校・家庭・地域をつなぐ、3 子ども達の志や夢をはぐくむ）としたものである。
- (4) 大阪市教育委員会 大阪市教育改革プログラム「重点行動プラン2008-2011」
学力向上対策を中心に、次の3つの視点「おおさかでまなぶ」（「確かな学力の向上」「魅力ある『わかる授業』の創造」）、「おおさかでそだつ」（「しなやかで強い心とすこやかな体をそだてる」「一人一人の個性をのばす」）、「おおさかではぐくむ」（「かかわりあい、ささえあう、学校・家庭・地域の連携」「社会全体で子どもを守りはぐくむ」）から重点項目を設定。今後4年間で取り組む行動計画である。
- (5) 兵庫県教育委員会 兵庫教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）
教育基本法に基づく、本県教育の中期的な取り組みの考え方や具体的施策を示す基本的な計画である。基本理念として、「元気兵庫へ 心豊かな人づくりー県民すべてが分かる兵庫の教育の実現ー」、培うべき態度や力、めざすべき人間像を示している。
志を抱き未来を切り拓く子どもたちの『生きる力』を育むための学校教育の推進（体験を重視した「心の教育」、「自然学校」や「トライやるウィーク」、「新学習システム」の推進など）

(6) **神戸市教育委員会** 特色ある神戸の教育推進アクティブプラン

「人は人によって人になる」の理念のもと神戸の教育に関する総合的中期計画の内の義務教育部分で、1年の具体的な目標と行動計画を示したものである。

アクティブプランでは、次の四つの柱が設定されている。①. わかる授業・楽しい学校、②. 家庭・地域・学校の連携、③. 情報発信する学校、④. 教育・学習環境の改善。

それぞれの教育委員会では学校教育の充実に向けてさまざまな取り組みが行われているが、本研究のテーマである教育委員会が求める「教師像」に関係し、教員に必要な資質能力を養成する施策として、行政が実施している事業のひとつに京都市教育委員会の「京都教師塾」がある。これは、実践的指導力のある教員確保のために、大学や教育現場と連携を図りつつ、採用前の人材育成をめざした取組である。また、京都府教育委員会の「教師力」向上のための指針には、人材確保について「大学等で行われている教員養成においては、学生の実践的指導力育成に向けての支援を拡充するとともに、今後の教員需要を見据え、教員志望者を拡大するための取り組みを一層充実することが必要である」と述べている。そして、具体的な方策として、大学推薦枠の拡充、インターンシップ（教員養成サポートセミナー）の学生に対して、採用にあたってその成果に見合った何らかのメリットを与えることについても、今後検討すべきであると述べている。

大阪府や兵庫県の教育委員会でも、教員採用に当たってはそれぞれが求める教師像や採用条件が具体的に示され、それに基づいて試験内容等も工夫されているが、教員の資質向上については、やはり採用後の研修に主眼がおかれていると考えられる。

5. 文部科学省が示した教員の資質能力と各教育委員会の教師像

文部科学省は、先述した教育職員養成会議「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」のなかで「教員に求められる資質能力」を「いつの時代にも教員に求められる資質能力」と「今後特に求められる資質能力」に分けて提示している。

そこで、教員の資質能力の整理に際して、文部科学省が提示する「教員に求められる資質能力」（「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」平成9年7月28日）を基軸にし、各教育委員会が求める教師像の整理、比較を行うことにした。

(1) 文部科学省が求める教員の資質能力（2つの観点から）

文部科学省の教育職員養成会議一次時答申（平成9年7月28日）には、「いつの時代にも教員に求められる資質能力」として次の5つが示されている。これは、時代を超え、地域や校種を超えたわが国の学校教育に携わる教師として必要な基本的資質能力であると考えられる。そして、これらに基づく「実践的指導力」をとくに重視している。

「いつの時代にも教員に求められる
資質能力」(文科省)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 教育者としての使命感 ② 人間の成長発達についての深い理解 ③ 幼児・児童・生徒に対する教育的愛情 ④ 教科に関する専門的知識 ⑤ 広く豊かな教養 |
|---|

また、「いつの時代も教員に求められる資質能力」に加えて、「今後とくに求められる資質能力」として、次の3つの資質能力を示している。これは、教員に必須の基本的資質に加えて、わが国の急激な社会変化に対応しつつ、地域の教育課題の解決や新しい学校教育の創造のために、これからさらに必要とされる資質能力である。

① 地球的視野に立って行動するための資質能力	<ul style="list-style-type: none"> ・地球、国家、人間等に対する理解 ・豊かな人間性 ・国際社会で必要とされる基本的な資質能力
② 変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決能力 ・人間関係に関わる資質能力 ・社会の変化に適応するための知識及び技能
③ 教員の職務から必然的に求められる資質能力	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒や教育のあり方についての適切な理解 ・教職への愛着、誇り、一体感 ・教科指導、生徒指導のための知識、技能及び態度

「今後とくに求められる資質能力」(文科省)

(2) 文部科学省が示す「教員の資質能力」と、各教育委員会の求める教師像

文部科学省が示している「教員に必要な資質能力」が、各教育委員会の求める教師像にどのように反映されているのかを把握するため、「いつの時代も教員に求められる資質能力」と「今後とくに求められる資質能力」について、項目別に関係が深いと考えられる各教育委員会の教師像(資質能力)をそのままあてはめることを試みたものが次ページの表である。

しかし、各教育委員会の求める教師像や教員の資質能力については、教育の基本方針のなかに含まれているものもあれば、指導の重点項目や教員の研修内容として、別に具体的な形で表現されている場合もあるなど多様であり、その取り上げ方やレベルにもかなりの相違が見られる。

したがって、各教育委員会の求める教師像や教員の資質能力を単純に比較分析することは困難である。ここでは、文科省が示している資質能力の項目を観点にして、教育委員会の主な資料(後記)

から関連すると思われる内容（キーワード）を取り上げている。

○ いつの時代も教員に求められる資質能力について

① 「教育者としての使命感」

京都府	児童生徒に対する教育的愛情と、教職に対する使命感・情熱を持っていること
京都市	教育の果たすべき社会的責務を自覚する
大阪府	豊かな人間性 何より子どもが好きで、子どもと共感でき、子どもに積極的に心を開いていくことができる人
大阪市	困難に立ち向かう姿勢、粘り強さ
兵庫県	教職員としての使命感と高い倫理観を持ち、職場ではもちろん、保護者や地域の人々と豊かな人間関係を築き、共に助け合い、協力し合って、子ども達の健全育成に努める先生
神戸市	教育への意欲に満ちた教師・・・教育者としての誇りと自覚・使命感を持つ教師

② 「人間の成長・発達についての深い理解」

京都府	豊かな感性を持ち、明朗かつ健康で、人間的魅力にあふれていること
京都市	子ども達一人一人を徹底的に大切にしたい授業のあり方を探求する
大阪府	豊かな人間性 何より子どもが好きで、子どもと共感でき、子どもに積極的に心を開いていくことができる人
大阪市	子どもに対する愛情と教育に対する情熱がある
兵庫県	豊かな人間性 子どもに対する愛情と責任感を持ち、幼児児童生徒の成長・発達についての理解を深め、温かくゆとりある心で接する
神戸市	豊かな感性人間性あふれる教師・・・・・・人権を尊重し、思いやりのある教師

③ 「幼児・児童・生徒に対する教育的愛情」

京都府	社会的良識と自ら学ぶ意欲を持ち，児童生徒や保護者，職場の同僚，地域の人から信頼されること
京都市	実践に裏付けられた教育に対する深い哲学を持つ
大阪府	豊かな人間性 何より子どもが好きで，子どもと共感でき，子どもに積極的に心を開いていくことができる人
大阪市	子どもへの教育的愛情
兵庫県	自然や社会に直接ふれる体験や活動を通して，子ども達が自ら学び，考え，体得することを大切に先生
神戸市	教育への意欲に満ちた教師・・・・・・教育者としての誇りと自覚・使命感を持つ教師

④ 「教科に関する専門的知識」

京都府	高い「授業力」を持ち，児童生徒に確かな学力をつけることができること
京都市	実践に裏付けられた教育に対する深い哲学を持つ
大阪府	実践的な専門性 幅広い見識や主体的・自律的に教育活動にあたる姿勢など，専門的知識・技能に裏打ちされた指導力を備えた人
大阪市	表現力（話の説得力，物事の的確な表現，論理的思考，教員としての基礎的知識，専門性，柔軟な発想）
兵庫県	指導法の工夫改善など「新学習システム」の推進やICTの活用に積極的に取り組むチャレンジ精神旺盛な先生
神戸市	実践的指導力のある教師・・・・・・強化・生徒指導力・表現力のある教師

⑤ 「広く豊かな教養」

京都府	
京都市	
大阪府	豊かな人間性 何より子どもが好きで，子どもと共感でき，子どもに積極的に心を開いていくことができる人

大阪市	社会性（協調性，社交性，明るさ，素直さ）
兵庫県	豊かな人間性　いつも明るさと温かさ，ゆとりある心　モラルの向上　地域社会の一員として地域の行事や活動に参加し幅広い体験を通して視野を広げる　（「教職員となる人のために」）
神戸市	視野が広く対応力のある教師・・・・・・・・・・・・・・・・・・明朗でバランス感覚・協調性のある教師

○今後特に求められる資質能力　について

① 「地球的視野に立って行動するための資質能力」

京都府	「ふるさと京都」への理解と愛情を深めるとともに，国際的な視点に立った教育を推進することが出来ること
京都市	
大阪府	子どもたちの志や夢をはぐくむ 学校・家庭・地域をつなぐ
大阪市	健やかでたくましい「なにわっ子」を育てる
兵庫県	異文化理解と相互尊重の態度をはぐくむ国際理解教育の充実
神戸市	国際理解・異文化理解・男女共同参画社会の理念を通して問題解決に主体的に取り組む教師

② 「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力」

京都府	社会的良識と自ら学ぶ意欲を持ち，児童生徒や保護者，職場の同僚，地域の人から信頼されること
京都市	京都市教育の伝統を踏まえ，市民ぐるみですすめる教育改革の理解を深める
大阪府	開かれた社会性　保護者や地域の人々と相互連携を深めながら，信頼関係を築き，学校教育を通して家庭や地域に働きかけ，その思いを受け入れてくれる人
大阪市	状況に応じた的確な判断力
兵庫県	社会の変化への対応　社会の変化に的確に対応した教育観を養うとともに，地域社会の一員として，地域の行事に積極的に参加するなど幅広い体験を通して視野を広げる。

神戸市	変化に対応する力や教科指導力・生徒指導力の向上
-----	-------------------------

③ 「教員の職務から必然的に求められる資質能力」

京都府	社会的良識と自ら学ぶ意欲を持ち，児童生徒や保護者，職場の同僚，地域の人から信頼されること
京都市	教育の果たすべき社会的責務を自覚する
大阪府	豊かな人間性 何より子どもが好きで，子どもと共感でき，子どもに積極的に心を開いていくことができる人
大阪市	状況に応じた的確な判断力 社会性（協調性，社交性，明るさ，素直さ）
兵庫県	豊かな人間性と教員としてのモラル，子どもの願いに応える実践力（専門性と指導力），自己マネジメント能力
神戸市	視野が広く対応力のある教師・・・・・・・・・・・・・明朗でバランス感覚・協調性のある教師

以上のように，各教育委員会が求めている「教師像」や「教員の資質能力」を文部科学省の提示している項目に当てはめると，「いつの時代にも教員に求められる資質能力」は，すべての項目について，該当する資質能力をそれぞれ何らかの形で示していることがわかる。

5. 考察

(1) 各教育委員会の提示する「教師に求められる資質能力」を文部科学省教育職員養成審議会「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（一次答申）」に示された資質能力を基軸に比較したところ，今日的教育課題である「教育者の倫理」「子どもの学力の向上」「地域の特性を生かした教育」「地域が支える教育」などについては，各教育委員会の「指導の重点」や「学校教育の重点」，あるいは「教育改革の課題」等として，その地域の特性や教育環境をふまえた教育推進の具体的方針がおおむね示されている。

(2) 義務教育等の公教育は，国全体の文化共有を目的とするとともに，それぞれの地域社会の特性が十分に反映されるべきものである。したがって，国の方針を基本にしながらも，地域教育委員会によって求める教師像の重点化や取り上げ方に特色が見られるのは当然である。求める教員の資質能力についても，学習指導要領と同様に，文部科学省の示した基本的内容が前提にあり，地域の特性や課題からとくに必要な部分について重点化したり，強調したりしていると考えられる。

(3) 基本的な資質能力に比べると、「今後とくに求められる資質能力」については、各教育委員会が具体的な形で強調して取り上げているものは少なく、とくに「地球的視野に立って行動するための資質能力」については、京都府を除き、各教育委員会の教師像や資質能力には直接関連した表現が見られなかった。「今後とくに求められる資質能力」は、③を除いては教員にのみ求められる資質能力ではなく、むしろ社会全般に求められるものである。文部科学省や教育委員会のみで対応できるものではなく、これからのわが国を担う人材育成の視点から幅広く考えていくべきであり、経済産業省が提示している「社会人基礎力」*1、内閣府人間力戦略研究会の「人間力」*2 など、省庁、部局を越えた考え方についても検討する必要があるのではないだろうか。

*1 「社会人基礎力」 経済産業省

「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力」 ①「前に踏み出す力」(アクション) 一歩前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力 ②「考え抜く力」(シンキング) 疑問を持ち、考え抜く力 ③「チームで働く力」(チームワーク) 多様な人々とともに、目標に向けて協力する力

*2 「人間力」 内閣府人間力戦略研究会 2003

人間力とは、「社会を構成し運営するとともに、自立した人間として強く生きていくための総合的な力」

(内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の業務を対象に考えられてきた)

(4) 教員に求められている資質能力については、募集要項に「～ができる先生」などのように端的に示しているものもあるが、「豊かな人間性」などのように抽象的な表現が多い。そのため、その具体的な内容をできるだけ明らかにするとともに、なぜそれが取り上げられているのか、その背景にある地域の社会事象は何なのかなどを十分に把握し、地域の教育課題の解決に向かう実践的指導力を高めていく必要があると思われる。

(5) 公立小、中学校では、教員の採用任免権をもつ府県教委と、各学校の設置管理者であり、直接的に教員の服務監督や指導、研修に当たる市教委とは、教育行政上の立場が異なり、府県教委は文部科学省と地教委との中間に位置づけられる。その意味で、教員の採用任免権をも委託されている政令指定都市の教委は、教育現場である学校や教職員、地域の教育課題とも直結し、求める教員の資質能力も、より具体的な形で考えることができると思われる。

6. まとめ

わが国の初等教育においては、子どもたちに「生きる力」(知・徳・体)を育むことが重要であり、学校教育、とりわけ教員の資質能力に負うところが大きい。そのため、教師になることを志している学生には、社会人として必要な責任感や倫理性などは当然のことながら、基本的に「子どもの理解と愛情」、「実践的な指導力」、「教職に対する使命感と情熱」の3つが求められるとともに、教育活動の基礎となるコミュニケーションや問題解決の能力の育成が必要とされている。

各教育委員会が考える「教師像」や「教員に求められる資質能力」は、文部科学省の提示したも

のをもとに、地域社会の特性や教育課題を反映したものであり、基本的にはそれぞれに大きな相違はない。そのなかで、各教育委員会に共通して、とくに強調されているのは「教育実践力」であり、そのために教育現場での実践体験を重視していることである。

中教審答申「今後の教員養成・免許制度のあり方について」（平成18年7月11日）で、実践的な指導力を備えた新人教員の養成のために6年制の教職大学院が開設されるとともに、「教職指導」という新しい指導概念が導入され、義務化されている。その教育課程の内容は次のとおりである

教職大学院の教育課程

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 教育課程の編成・実施に関する領域② 教科等の実践的な指導方法に冠する領域③ 生徒指導・教育相談に関する領域④ 学級経営・学校経営に関する領域⑤ 学校教育と教員のあり方に関する領域 |
|---|

とくに、これらを学ぶ方法として事例研究、授業観察・分析、フィールドワーク等の導入が考えられているが、ここに示された5つの領域は、教職の専門性にかかる教育課程の内容であるが、教職員大学院と一体的に実施された実践的な教員養成のために、教員に求められる資質能力の具体的な内容を考えていく上での重要な手がかりと考えられる。

また、文部科学省では、『実践的な指導力の育成を教育現場に求める傾向にあるが、戦前の学校組織とは異なり、小規模校が多くなっている現在の小、中学校では、学生の実践的な指導力の育成を現場に求めることが困難な状況にある。専門的学問として「実践的な指導力」の内容を明確にし、現場と連携しつつ、大学の教職課程としてきちんと学ばせるべきだ』（徳永保 文部科学省高等教育局長：平成23年2月23日 教員養成セミナー）とも指摘している。

加えて、幼稚園や小学校の初等教育は、地域社会と密着して行われるべきものである。そのため、教員養成課程においては、国の教員養成の基本方針とともに、教育委員会の「教育指針」や「指導の重点」、それに基づく教育施策など、地域の教育環境や教育方針等をふまえ、今日的な教育課題にも対応できる教師としての資質能力の育成が求められている。

本学の教育課程においても、教員を目指す学生の「実践的指導力」を高めていくために、教育実習や教育インターンシップ、教育ボランティアなどの教育体験を重視している。

実践的な指導力は、専門知と現場での体験の総合化により高まる。初等教育の教員養成をめざす立場から、「実践的指導力」の具体的な内容を明らかにするとともに、それを培うための教育システムを確立するため、これまでの現場体験の目的や内容・方法を見直し、「教職実践演習」や「教職指導」の体系化を図る必要があると思われる。

引用・参考資料

- 1) 「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」 文部科学省教育職員養成審議会 平成9年7月
- 2) 「大阪市教育改革の基本方向」 大阪市教育委員会 平成12年8月
- 3) 「大阪市教育改革プログラム」 大阪市教育委員会 平成14年2月
- 4) 「平成21年度 学校教育の重点」 京都市教育委員会 平成21年
- 5) 「『教師力』向上のための指針」 京都府教育委員会 平成20年3月
- 6) 「京の教師づくりニュース」 No.1～4 京都市教育委員会教員養成支援室 平成21年
- 7) 「大阪府教育委員会の求める人物像」 大阪府教育委員会 平成21年4月
- 8) 「平成22年度 兵庫県公立学校教員募集案内」 兵庫県教育委員会 平成21年
- 9) 「平成21年度 指導の重点」 兵庫県教育委員会 平成21年
- 10) 「平成21年度 教職につく人のために」 兵庫県教育委員会 平成21年
- 11) 「平成20年度 指導の重点」 神戸市教育委員会 平成20年
- 12) 「神戸市教育振興基本計画」 神戸市教育委員会 平成21年
- 13) 「今後の教員養成・免許制度のあり方について」 中央教育審議会答申 平成18年7月

Abstract

"The ability required to teacher" in Kyoto Prefecture, Osaka Prefecture, Hyogo Prefecture, Kyoto City, Osaka City, and Kobe City is based on idea of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. These local governments show, and add the feature that suits each region. Moreover, these local governments train teacher, and the training program aims at securing of the better talent.

In college of education, it is necessary to research the real image of teacher for which educational site calls. And it is necessary to develop the curriculum.